

第3章 西東京市環境基本計画の状況

西東京市では、より実行性のある環境施策を実施・展開していくため、西東京市環境基本計画に基づく施策の進捗状況及び環境指標の目標達成状況を点検・評価し、環境事業の内容や手法の見直しを図ることになっています。

本章では、環境基本計画の点検・評価のために、以下の視点でまとめています。

- 1 環境基本計画に掲げている4つの基本方針についての環境指標・目標の状況
- 2 環境基本計画で優先的に進める取組みとして「重点プロジェクト」を位置づけていますが、このプロジェクトの状況と課題・問題点

1 西東京市環境基本計画に掲げられている環境指標・目標の状況

(1) 基本方針1の環境指標・目標（環境基本計画40頁）

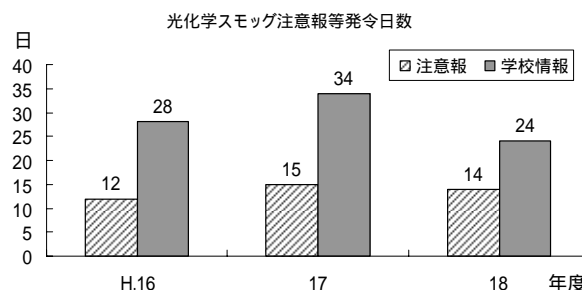
環境指標	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成25年度の目標
大気環境基準の達成状況 二酸化窒素・浮遊粒子状物質 光化学オキシダント	光化学オキシダントが未達成	光化学オキシダントが未達成	光化学オキシダントが未達成	達成率100%
河川水質環境基準の達成状況 石神井川境橋・石神井川溜淵橋	石神井川境橋が未達成	石神井川境橋が未達成	100%達成	達成率100%
大気中ダイオキシン類達成状況	100%達成	100%達成	100%達成	達成率100%

大気環境基準の達成

前年度に引き続き、平成18年度（2006年度）も市内主要交差点において大気汚染調査を行いました。二酸化窒素（NO₂）、浮遊粒子状物質（SPM）の濃度の調査結果は、環境基準を達成していました。しかし、光化学オキシダントについては、依然として改善されず、環境基準を達成する結果は得られませんでした。

これは、西東京市を含む多摩北部が、他の地域に比べ光化学オキシダントの発生頻度が高いという特徴があり、東京の風の流れが、海陸風の影響を受けて、時間帯により海風と陸風の間で西東京市が位置してしまい、それらの風に乗って移送された物質が、留まりやすいためだと推測されています。

これらのことから、光化学オキシダントに対する取組みは、西東京市だけに限らず、周辺自治体や東京都などと連携して進めていかなければなりません。

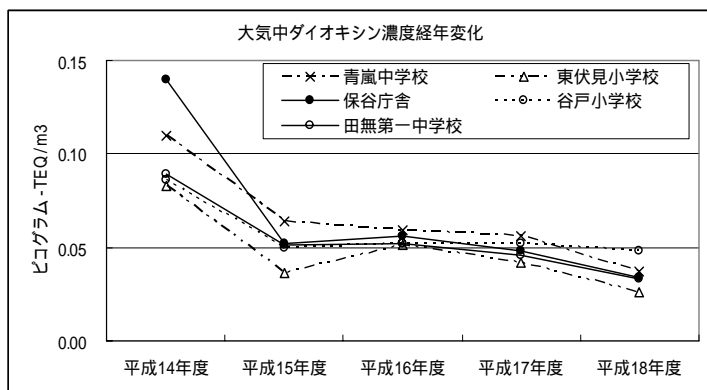


出典：東京都環境局「光化学スモッグの発生状況」より作成

河川水質環境基準の達成

平成 18 年度（2006 年度）における石神井川の B O D（生物化学的酸素要求量）は環境基準を達成しています。石神井川境橋の B O D 濃度は、夏場：2.1 mg/、冬場：3.9 mg/（環境基準は 5 mg/ 以下）となっています。これは、冬場の降水量が減少するために、B O D 濃度が上昇するものと考えられます。水量の平常的な確保のため、雨水の地下浸透の促進などの対策を図っていく必要があります。

大気中ダイオキシン類環境基準の達成



出典：事務報告書 平成 14～18 年度版より作成

大気中のダイオキシン類調査については、市内 5 箇所にて年間 2 回の測定を実施しています。平成 18 年度（2006 年度）の測定結果は、全地点で環境基準（=0.6 ピコグラム-TEQ/m³）を下回っています。

平成 11 年度（1999 年度）から施行された「ダイオキシン類対策特別措置法」により、焼却炉のばい煙排出の抑制が図られたため、大気中のダイオキシン濃度も低下したものと考えられます。

(2) 基本方針 2 の環境指標・目標（環境基本計画 54 頁）

環境指標	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
緑被率	約 29%	約 29%	約 29%
農地面積	177ha	171ha	170ha
樹林地面積	約 193ha	約 193ha	約 193ha

平成 25 年度の目標
現状維持（おおむね 30%）
160ha
現状維持

資料：緑被率 / 西東京市みどりの基本計画策定時（平成 16 年 7 月）

農地面積 / 産業振興課

樹林地面積 / 公園緑地課

緑被率

緑は人に潤いと安らぎをもたらし、憩いの場となるだけではなく、火災の延焼防止や都市水害の軽減、避難場所の提供などの防災面での効果も担っています。また、ヒートアイランド現象の緩和などの都市環境の改善と生物の生存基盤としても緑は重要になります。

西東京市では、平成 16 年（2004 年）7 月に「西東京市みどりの基本計画」を策定しており、この計画の中では、10 年から 20 年後の数値目標として、緑被率を現在のおおむね 30%を維持していくとしています。しかし、環境基本計画でも記載している緑被率は、平成 11 年度（1999 年）の数値のため、現状の数値を把握していくことが急務となっています。

農地面積

都市農業は、新鮮な農産物を市民に供給するとともに、緑や防災としての生活環境、生態系などの自

然環境の保持など様々な役割を担っています。

平成 11 年（1999 年）に国が制定した「食料・農業・農村基本法」では、食料安定供給とともに農業の多面的機能の発揮に向けた農業・農村の持続的な発展をうたっています。また、都市農業の重要性や各主体の役割なども定めています。この基本法に基づき、西東京市農業の振興を図るため、市では平成 16 年（2004 年）3 月に「西東京市農業振興計画」を策定しました。

平成 18 年（2006 年）は、前年と比較して 5ha ほど農地が宅地などに転用され、170ha となっています。「西東京市農業振興計画」では、平成 25 年度（2013 年度）の農地面積として約 160ha を設定していますので、農地の減少が加速しないよう対策を検討する必要があります。

樹林地面積

市内各所に数多く残されている樹木・樹林ですが、維持管理の困難や相続の発生により減少しつつあります。そのため市では保存樹木・樹林の指定を行い、保全を支援してきましたが、さらなる施策の充実も検討していかなければなりません。

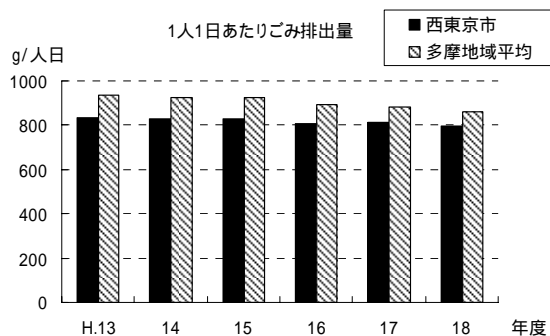
また、個人や事業所が所有する樹林地などは、地域全体の協力で保全していく必要があります。樹林地・屋敷林の見学会などのイベントを通じて、保全の機運を高めていくとともに、所有者への協力もお願いする必要があります。

(3) 基本方針 3 の環境指標・目標（環境基本計画 69 頁・地球温暖化対策実行計画）

環境指標	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 25 年度の目標
1 人 1 日あたりのごみ排出量	688 g / 人日	682 g / 人日	676 g / 人日	663 g / 人日以下
リサイクル率	20.4%	20.9%	20.9%	35%以上
最終処分場搬入量	6,395 t	5,684 t	880 t	大幅削減
エネルギー使用量(電気/ガス/上水)	未設定	未設定	未設定	平成 14 年度比 10%削減
自然エネルギー利用(公共施設)	未設定	未設定	未設定	今後、目標を設定
二酸化炭素排出量(市役所のみ)	10,699 t -CO ₂	8,481 t -CO ₂	8,469 t -CO ₂	8,784t -CO ₂

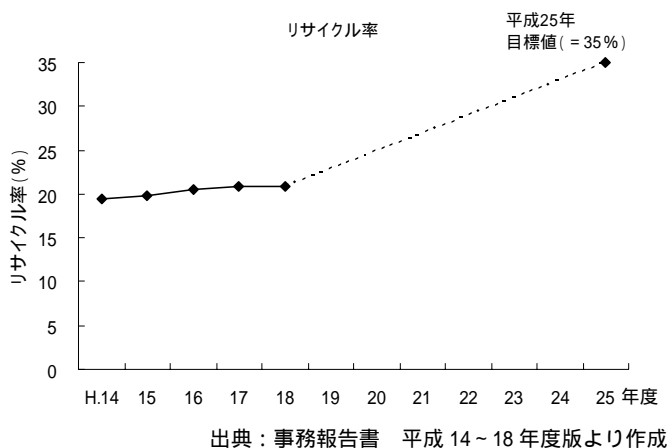
1 人 1 日あたりのごみ排出量

平成 18 年度（2006 年度）の 1 人 1 日あたりのごみ排出量（収集量と持込量の合計）は、799 g で、前年度と比べて若干減っています。多摩地域平均と比較しても西東京市は低い数値となっています。



資料：多摩地域ごみ実態調査 平成 18 年度版
（東京市町村自治調査会）より作成

リサイクル率

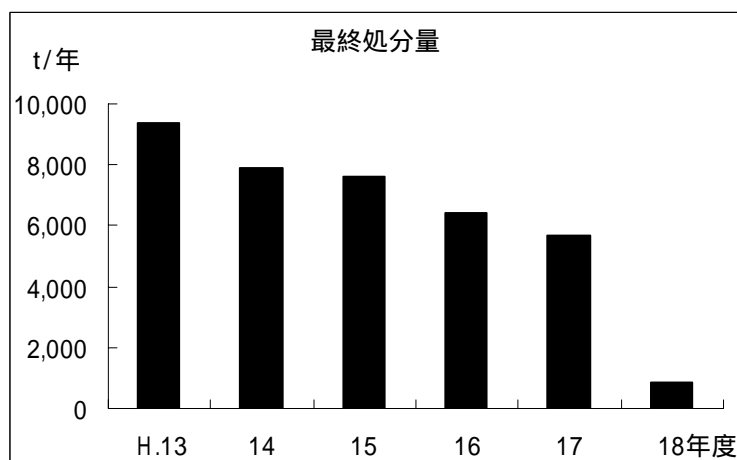


リサイクル率は（家庭で出された資源物量 / 全ての家庭ごみ量）で求めます。平成 18 年度（2006 年度）は 20.9%で、目標値である 35%にはまだ 15 ポイントほどの開きがあります。今後は、プラスチック容器包装類等の分別収集などによるリサイクル率の上昇が期待されますが、目標達成に向けてさらにリサイクル活動を推進していく必要があります。

最終処分場搬入量

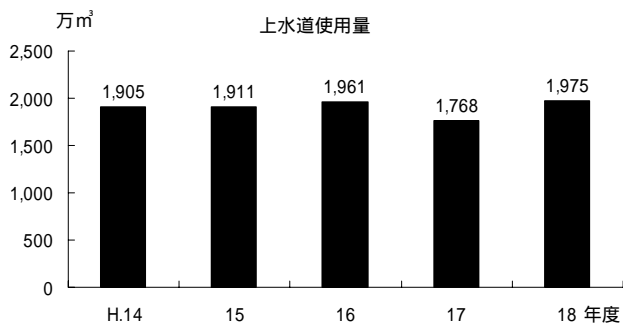
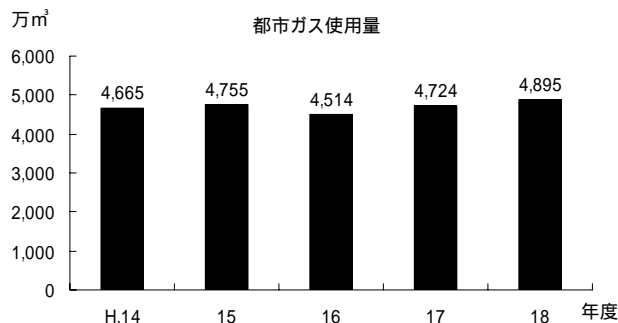
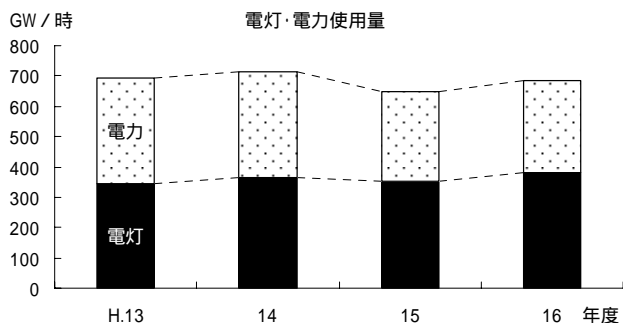
最終処分量は、減少傾向で推移しています。全体として総ごみ量が横ばいで推移しているにもかかわらず、最終処分量が減少傾向で推移している理由としては、市民の分別の励行などによる資源化への努力が表れてきているのではないかと考えます。

また、17 年度から 18 年度にかけて最終処分量が大幅に減少した理由として、焼却灰の大幅減少があげられます。これは焼却灰をエコセメントの原料として使用したことが原因です。



資料：多摩地域ごみ実態調査 平成 18 年度版

エネルギー使用量（電気・都市ガス・上水道）



出典：電気および都市ガス／統計にしようきょう 平成 18 年度版
水道／事務報告書 平成 14～18 年度版より作成
電気については 18 年度分未収録

電力使用量の目標値は 625 G W h (平成 13 年度値の 10%削減)となっています。平成 15 年度(2003 年度)には 649 G W h になり、減少の兆しが見えましたが、翌年度には 686 G W h となってしまいました。平成 17 年度(2005 年度)以降のデータは非公表となったため把握できませんが、人口の増加とともに電力消費量も増加傾向にあると考えられます。

都市ガスの平成 18 年度(2006 年度)使用量は、4,895 万 m³で、目標値である 4,198 万 m³(平成 14 年度値の 10%削減)より増加した数値となっています。

上水道使用量の目標値は、1,714 万 m³(平成 14 年度値の 10%削減)ですが、平成 18 年度(2006 年度)は 1,975 万 m³と過去 5 年間で最大の使用量となりました。

各エネルギー使用量は、その年の気候や人口数など様々な要因に左右されるケースが多く、色々な視点から実行可能な数値を設定していかなければなりません。使用量削減に向けた具体的な取組みが必要な状況です。

自然エネルギー利用（公共施設）

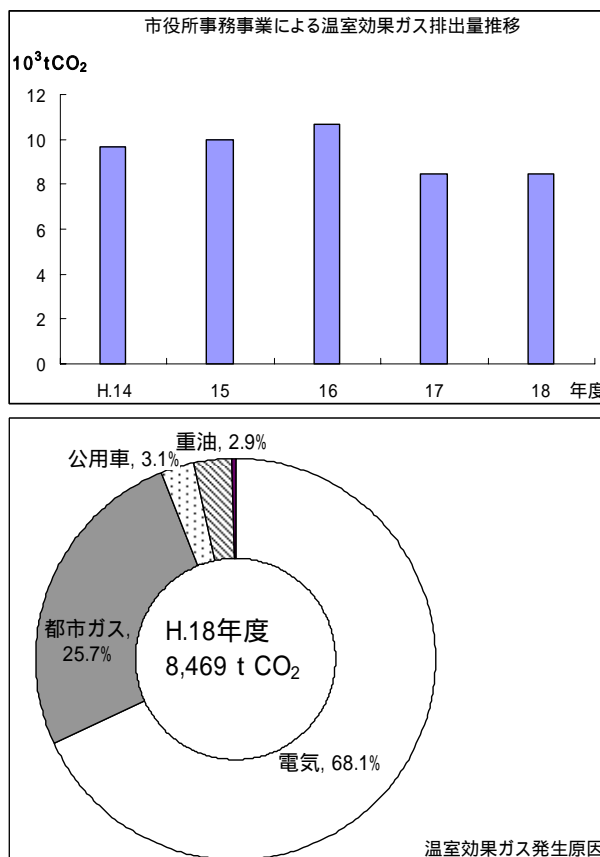
自然エネルギーの利用については、市の公共施設を設置する際、太陽光発電などを出来るだけ取り入れていくこととしています。しかし、田無駅北口公衆トイレ、けやき小学校、南町スポーツ・文化交流センターきらっと、西東京いこいの森公園、青嵐中学校及びエコプラザ西東京など、一部の施設にしか設置されていないのが現状です。今後、自然エネルギーを利用するための具体的な計画・施策を早急に策定し、目標値を設定しなければなりません。

二酸化炭素排出量（市役所）

「地球温暖化対策の推進に関する法律」（平成10年10月9日法律第117号）に基づき、「西東京市地球温暖化対策実行計画」を策定しました。この計画は、市が管理する施設や事業所から排出される二酸化炭素などの温室効果ガスの量を把握し、その削減に向けた目標値（総排出量を平成22年度までに平成14年度対比で約9%削減）を示し、実行することを定めています。

この目標達成に向けた取組みを推進するために、毎年、その前年度の温室効果ガス排出量の現状を把握しています。平成18年度（2006年度）の温室効果ガス排出量は8,469 t-CO₂です。

排出の内訳をみると、電気使用によるものが7割近くを占めています。したがって、室内温度調整のほか様々な節電方法で電気使用量を削減していく必要があります。



資料：環境保全課作成

(4) 基本方針4の環境指標・目標（環境基本計画82頁）

環境指標	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成25年度の目標
西東京市環境リーダー数	0人	0人	講座受講者46人	100人
観察会等開催数	5回	3回	環境保全課：3回 公民館：1回 公園緑地課：1回	年間10回以上

西東京市環境リーダー

平成18年度、西東京市が実施したNPO企画提案事業で採用された市民提案「西東京市環境サポーター養成講座」は46名が受講しました。今後、平成20年度（2008年度）のエコプラザ西東京の開設に向けて、西東京市の環境リーダー養成講座を実施していく必要があります。

自然観察会の開催

西東京市が実施する自然観察会は開催回数が年間10回以下といった現状です。一方、市民団体やNPOは多種多様な内容の観察会や野外での活動を活発に実施しています。今後は市民と行政が協働で実施していく仕組みづくりを検討していかなければなりません。

2 重点プロジェクトの状況と課題・問題点

西東京市環境基本計画策定時での、重点プロジェクトの取組み内容は何か。その取組みに対して行政の対応はどうか。市がそれぞれの重点プロジェクトを進めていくうえで、どのような課題・問題点があるかを、ここでは項目ごとに表記していきます。

重点1	みどりに囲まれて豊かにくらす	環境基本計画 90 頁
-----	----------------	-------------

これまで、人口の増加とともに屋敷林などの樹林地や農地の多くが宅地などに変わりましたが、これからは残されたみどりを保全し、公園や住宅地などのみどりを増やしていくことが重要です。

そこで、住宅地や街路樹などの身近なみどりを、大切なみどりとして認識し、市民が中心となって守り育てていくとともに、東大農場の豊かな自然環境をどのような形で保全できるのかを検討していきます。



身近なみどりを守り育てる

重点プロジェクトでの取組み内容

「みどりの里親制度」を創設する。公園や樹林地、街路樹などについて、地域住民が里親として登録し、清掃や草刈りなどの管理活動を行う。

武蔵野の樹木や野草を集めたスペースを、既存の公園の一部や空閑地を利用して開設する。

行政の取組み状況

事業名・担当課	苗木配布の推進〔公園緑地課〕		
事業内容等	樹木の苗木を自宅に植えて、育ててもらい、市内により多くのみどりを増やすため、市民まつりにおいて市民に無料で苗木を配布した。		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	平成16年11月14日「市民まつり」においてブルーベリーほか30種類、2,265本を無料配布した。	平成17年11月13日「市民まつり」においてトキワマンサクほか31種類、2,274本を無料配布した。	平成18年11月12日「市民まつり」においてトキワマンサクほか25種類、1,946本を無料配布した。

事業名・担当課	グリーンバンク制度の実施〔公園緑地課〕								
事業内容等	平成18年度(2006年度)に開始した。市内のみどりを守り・育てるため「樹木の提供を希望する方」と「樹木の引取りを希望する方」とを市があっせんし、双方が直接話し合っ て樹木の引渡し等を行うもの。提供したい樹木と引取りたい樹木について、市に登録して もらい、ホームページや担当課の窓口で公表していく。								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>提供希望件数(本)</td> <td>5件(19本)</td> </tr> <tr> <td>引取り希望件数(本)</td> <td>1件(3本)</td> </tr> <tr> <td>引渡し成立件数(本)</td> <td>1件(2本)</td> </tr> </tbody> </table>		平成18年度	提供希望件数(本)	5件(19本)	引取り希望件数(本)	1件(3本)	引渡し成立件数(本)	1件(2本)
	平成18年度								
提供希望件数(本)	5件(19本)								
引取り希望件数(本)	1件(3本)								
引渡し成立件数(本)	1件(2本)								

課題・問題点等

グリーンバンク制度を実施することにより、今後は、市民にどのようにして認知してもらうかを検討していかなければなりません。

また、新設された「西東京市いこいの森公園」には、武蔵野の樹木等を植えたスペースを設置していますが、その他の空閑地の利用についても検討していかなければなりません。

東大農場の今後の自然環境の保全を検討する

重点プロジェクトでの取組み内容

東大農場の豊かな自然環境の保全方策について、関係機関等との調整を図りながら市の方針を策定していきます。

行政の取組み状況

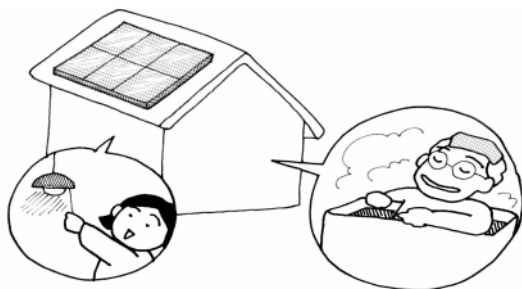
事業名・担当課	東大農場移転に対する検討〔企画課〕		
事業内容等	市民や学識経験者等で構成する「東京大学大学院農学生命科学研究科附属農場懇談会」を設置し、様々な角度からの方向性を検討している。		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	庁内に課長級職員で構成する「東京大学農学部附属農場検討委員会」を設置し、今後の課題等を整理した。	市民、学識経験者等で組織する「東京大学大学院農学生命科学研究科附属農場懇談会」を設置。平成18年(2006年)3月に検討結果の報告書を作成した。	平成17年度に設置した市民、学識経験者等で組織する「東京大学大学院農学生命科学研究科附属農場懇談会」で、引き続き移転に伴い生ずる課題・問題を調査・検討し、検討経過を報告書「東京大学大学院農学生命科学研究科附属農場移転問題の検討(中間のまとめ)」として取りまとめた。

課題・問題点等

東大農場については、行政内部や市民・学識を交えた懇談会を設置して、様々な検討がなされています。今後は農場を取り巻く諸条件、東京大学の次期中期計画の動向を見ながら、市としての方針を策定していかなければなりません。

重点2 環境にやさしい取り組みを進めよう

環境基本計画 91 頁



市民みんなが日常生活の中で省エネを心がけるよう、市民の省エネ意識を広げていきます。また事業者の事業活動における環境への配慮を進めること、再生可能なエネルギー資源として太陽光や太陽熱の利用を進めることといった、環境にやさしい取り組みを進めます。

「(仮称)西東京市家庭版 ISO」により、省エネ意識を広げていく

重点プロジェクトでの取り組み内容

日常生活におけるエネルギー利用やごみの排出など、環境との関わりをチェックし、環境に対する意識を高めていくことを目的として、「(仮称)西東京市家庭版 ISO」を作成する。

省エネ意識を広げていくための運動として、年に何度か市と市民の協働により、家庭版 ISO の記載、普及に向けたキャンペーンを実施する。

小、中学校や社会教育の中で、家庭版 ISO に関する講座を開催する。

行政の取り組み状況

事業名・担当課	キッズ ISO の推進〔環境保全課〕
事業内容等	平成 16 年度（2004 年度）から東京都で実施している事業で、西東京市でも平成 17 年度（2005 年度）から実施。都内の小学校児童が、環境教育の一環としてキッズ ISO プログラムに取り組むとともに、一般家庭で行う地球温暖化対策としての効果を確認するもの。西東京市では、平成 17 年度（2005 年度）3 校、平成 18 年度（2006 年度）1 校で授業に取入れている。

課題・問題点等

家庭部門の地球温暖化対策を進めるにあたって、市民が自ら進んで取り組むことができるような仕組みを考えなければなりません。まず、市民や事業者などを交え、草の根的な行動を起こすことが必要であると考えます。

「(仮称)西東京市事業所版 ISO」などにより、事業者の環境配慮を進める

重点プロジェクトでの取り組み内容

商店街の中小商店や小規模な事業者では、ISO14001 の取得は負担が大きいいため、簡易に取得できる「(仮称)西東京市事業所版 ISO」を作成し、普及を図る。

環境活動評価プログラム（エコアクション 2.1）や ISO14001 といった環境マネジメントシステムの普及を図る。

行政の取り組み状況

未実施

課題・問題点等

商工会事務局に、ISOやエコアクション21についての講習会実施の依頼を行うと同時に、事業者に対して、ISOやエコアクション21を導入することによる環境負荷低減、経費の節減等を説明していかねばなりません。

太陽エネルギーの利用を進める

重点プロジェクトでの取り組み内容

公共施設において太陽光発電施設を導入し、コストや発電量などの検証を行う。

太陽光発電設備を設置している市民や事業所にモニターを依頼し、設置した効果などについての調査を行う。

行政の取り組み状況

未実施

課題・問題点等

公共施設での太陽光発電検証については、平成20年(2008年)6月に開設予定のエコプラザ西東京内で、太陽光発電施設を設置します。そこで検証等は実施していくことになります。

また、各家庭に設置する太陽光発電設備に対する助成については、国の補助事業が平成17年度(2005年度)で終了しており、市独自の助成についても、厳しい財政状況のため事業化することが困難な状況です。

重点3 ごみ資源化を進め、ごみを減量させよう

環境基本計画 92 頁

家庭から排出されるごみ（可燃物）の処理は、多くのエネルギーを消費し、環境への負荷を与えるものと言えます。また、最終処分場の新たな確保も困難な状況であるため、柳泉園組合でのごみ焼却量の抑制、二ツ塚廃棄物広域処分場への埋立量の削減を進める必要があります。

そこで、ごみの再資源化率の向上と排出されるごみの量の削減に向けた具体的な取り組みを進めていくものとします。



再資源化や収集処理方法の見直しを進める

重点プロジェクトでの取り組み内容

現在不燃物として収集されているプラスチック容器については、柳泉園組合及び関係機関と協議しながら、分別収集、再資源化を検討する。

小売店におけるレジ袋や食品トレーなどの使い方の見直しを進める。

市民が買い物袋を持参する「マイバッグ運動」を実施する。

ごみの分別や再資源化などのごみ問題に関して、市民を対象とした講習会や、小中学校での学習を実施する。

行政の取り組み状況

事業名・担当課	〔ごみ減量推進課〕
事業内容等	容器包装リサイクル法に基づく、資源物の収集方法の見直し等が検討され、食品トレー見直し・マイバック運動等は市民・事業者の協力により進められている。

課題・問題点等

プラスチック容器類については、現在、収集方法の見直しを検討中です。

ごみを減量させよう

重点プロジェクトでの取り組み内容

ごみ減量に向けた方針とそのための具体的な仕組みを、市民、市、事業者の参加を得て検討し、各主体が合意できるような形で決定することを目指す。

行政の取り組み状況

事業名・担当課	〔ごみ減量推進課〕
事業内容等	ごみ収集の有料化を検討中である。

課題・問題点等

審議会等の意見を踏まえて、ごみ収集の有料化について検討中です。

重点4

「身近で育てて食べられるみどり」をふやそう

環境基本計画 93 頁

新鮮で安全な食物への関心の高まりを受けて、地場の農産物が注目されるようになってきており、また農産物の輸送によるエネルギー消費や地域の農地の保全といった観点からも、地域でとれた農産物を地域で消費する地産地消が重要といえます。

そこで、地元の農産物消費を増やし、生ごみや剪定枝を堆肥として農地に返すことにより、「食べられるみどり」を通じた資源循環型の都市づくりを目指します。

地元農産物の利用を増やす

重点プロジェクトでの取り組み内容

地産地消の推進に向けて、西東京市ブランドの農産物の生産や地域通貨の活用なども含めて検討し、今後の取り組みの方針等を打ち出す。

学校給食において、地元農産物の利用を増やしていく。

小売店において、地元農産物の取扱いを増やしていく。



行政の取り組み状況

事業名・担当課	〔産業振興課〕
事業内容等	平成16年度から17年度にかけて「農家と市民が育てる豊かな農業西東京」をテーマに、キャッチフレーズ及びイメージキャラクター「めぐみちゃん」を作成した。また、農家市民交流事業として農業景観散策等を実施している。

課題・問題点等

市内には約100箇所の農家が個人経営している直売所があり、市民の多くが利用しており、農産物の新鮮さや安さを評価する一方、直売所の場所がわからない、品数・量が少ないなどの課題があります。

また、市内で生産された農産物は、直売所や一部の量販店の地元産コーナー、学校給食等を通して供給していますが、市場出荷された農産物は西東京産であることがわかりません。このことから、量販店や小売店にコーナーを設けることや地元産であることがわかる表示を求めていかなければなりません。

生ごみや剪定枝を資源として利用する

重点プロジェクトでの取り組み内容

グリーンプラザひばりが丘南や小学校などにおける生ごみ堆肥化事業について、その効果や問題点などを検証する。

地域の住民と協議しながら、生ごみや剪定枝の回収、堆肥化を行うモデル地区を新たに設定し、具体的な取り組み内容を検討する。

学校給食など、市の事業によって発生する生ごみや剪定枝などの堆肥化を推進する。

行政の取組み状況

事業名・担当課	〔ごみ減量推進課〕
事業内容等	従前の「生ごみ堆肥化」は実施しているが、その肥料の効果や問題点等については、現在、検証段階である。

課題・問題点等

生ごみ・剪定枝から作った堆肥が、農業などに有効なのかどうかを検証しなければなりません。同時に、問題として堆肥を作るためのスペース確保等が困難な状況にあります（肥料の使い道、臭い、作業量など）。

さらに、市内に2箇所のモデル地区を設定していることから、今後は、取組み等の検証を踏まえて事業全体の再構築を考えていかなければなりません。

重点5 環境保全活動を推進しよう

環境基本計画 94 頁



環境保全を進めていくためには、市民みんなが環境意識を高め、環境保全に向けた取り組みを進めていく必要があります。そのために、環境に関する情報を積極的に発信し、市民の環境への関心や理解を呼び起こすとともに、活動する人づくりと、活動を支える基盤づくりの観点から、市民による環境保全活動を包括的に推進していくための仕組みをつくっていきます。

環境マップをつくる

重点プロジェクトでの取り組み内容

環境保全に関する様々な取り組みの共通の基盤となる情報として、川や樹林地、農地など、環境全般の調査を行い、「環境マップ」を作成します。

行政の取り組み状況

未実施

課題・問題点等

「NPO企画提案事業」において採用された市民提案により、「緑の散策マップ」が作成されていますが、今後、エコプラザ西東京の設置に際して、地図を活用した情報提供や環境活動を考えていかなければなりません。

環境情報・環境活動拠点を位置づける

重点プロジェクトでの取り組み内容

環境情報・環境活動の拠点として、環境学習・活動センターを設置し、市民・事業者・市を結ぶ意見交換の場、市民団体等の環境保全活動の推進などに役立つような環境情報を整理して発信する。

行政の取り組み状況

事業名・担当課	エコプラザ西東京の建設〔ごみ減量推進課〕
事業内容等	平成20年(2008年)6月の開設を目的に事業を進めている。ごみ減量を推進するリサイクル施設としてだけでなく、環境保全、環境学習といった視点からも利用できる拠点施設・事業を展開していく。

課題・問題点等

上記の「取り組み状況」のように設置に向けた取り組みを進めています。今後は、市民・事業者を交えて事業内容や運営方法を構築していかなければなりません。

環境リーダーを育てる

重点プロジェクトでの取り組み内容

環境リーダーを育成するための教育プログラムを作成し、実施する。教育プログラムの修了者をグループ化し、その後の地域活動の実践に結びつけるシステムを構築する。

行政の取り組み状況

事業名・担当課	環境保全活動等推進員の設置〔環境保全課〕
事業内容等	平成18年(2006年)3月に環境基本条例を一部改正して、「西東京市環境保全活動等推進員」を設置した。
事業名・担当課	環境サポーター養成講座の実施〔生活文化課・環境保全課〕
事業内容等	NPO企画提案事業として「環境サポーター養成講座」を実施し、46名が受講した。

課題・問題点等

都や市民が養成したリーダーやサポーターと、今後、どのように連携していくのかが課題となります。そのため、環境保全活動等推進員を核とした人材ネットワークの全体像を考えていかなければなりません。また、西東京市独自のリーダーを養成していかなければなりません。